

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 30 年 6 月 29 日

担 当	厚生労働省 和歌山労働局
	雇用環境・均等室
	監理官 林 雅通
	労働紛争調整官 周産 孝行
	電話 073 (488) 1170
	F A X 073 (475) 0114

「いじめ・嫌がらせ」の相談が **10 年連続最多**
多くの労働者に**無期転換申込権**が発生

—平成 29 年度における個別労働紛争解決制度の利用状況
及び均等関係法令の相談等状況について—

和歌山労働局(局長 松淵厚樹)では、この度、平成 29 年度の「個別労働紛争解決制度」の利用状況及び男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法といった「均等関係法令」の相談等状況を次のとおり取りまとめたので、公表します。

◎個別労働紛争解決制度の利用状況について (P2~P4 参照、P7 事例)

- ①総合労働相談件数は、7,799 件で前年度と比べ 1,231 件、率にして 18.7%増加した。
- ②このうち、個別労働紛争相談 (※4) 件数は 1,683 件で前年度と比べて 444 件、35.8%増加した。
- ③「いじめ・嫌がらせ」に係る相談の件数が 566 件と平成 20 年以降 **10 年連続最多**。
- ④労働局長による助言・指導申出件数は、57 件(前年度 37 件)、あっせん申請件数は、14 件(前年度 18 件)と、助言・指導申出件数は増加する一方、あっせん申請件数は減少した。

◎均等関係法令の相談等状況について (P5~P6 参照、P7 事例)

- ①均等関係法令相談 (※5) 件数は 601 件で前年度と比べ 30 件、率にして 4.8%減少した。
- ②労働者からの相談には、育児休業、介護休業など育児・介護休業法に基づく制度に関する相談が多く、育児関係で 56 件 (37.6%)、介護関係で 31 件 (20.8%) と育児・介護関係の制度に関する相談が全体の半数以上を占めている。
- ③労働局長による紛争解決の援助 (※6) 件数は、2 件 (男女雇用機会均等法関係が 1 件、育児・介護休業法関係が 1 件) となっている。

◎平成 30 年 4 月 1 日から無期転換ルールが本格化 (P8~P9 参照)

- ①労働契約法の改正により、有期労働契約が更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約 (無期労働契約) に転換できるルール。
- ②無期転換ルール相談対応のため、和歌山労働局では特別相談窓口を設ける等の対応を図っている。

I 個別労働紛争解決制度の利用状況

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然に防止し、早期に解決を図るための制度で、「総合労働相談（※1）」、労働局長による「助言・指導（※2）」、紛争調整委員会による「あっせん（※3）」の3つの方法があります。

総合労働相談に関する概要

相談者の属性 計 7,799 件	① 労働者(求職者) 4,495 件(57.6%)	② 事業主 1,796 件(23.0%)	③ その他・不明 1,508 件(19.4%)
相談者の性別 計 7,799 件	① 男 4,237 件(54.3%)	② 女 3,305 件(42.4%)	③ 不明 257 件(3.3%)
相談の区分 計 8,661 件	①個別労働関係紛争 1,683 件 ②法令、制度の問合せ 5,509 件 ③行政指導の実施などを求めるもの 978 件 ④その他 491 件		

(※1)「総合労働相談」:県内の6か所の総合労働相談コーナーに寄せられた労働問題に関する各種相談。

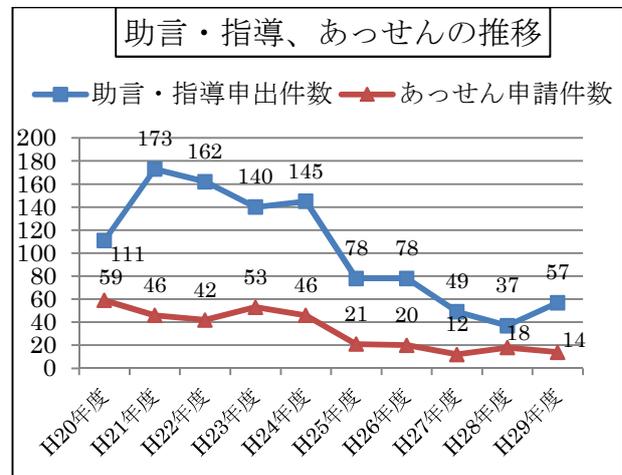
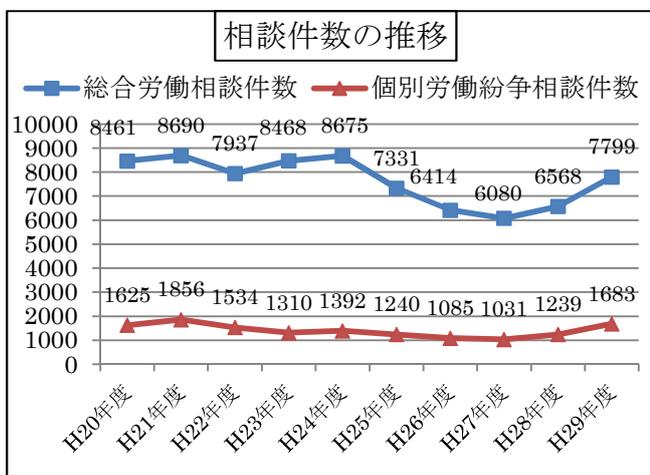
(※2)「労働局長による助言・指導」:民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。

(※3)「あっせん」:都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員(弁護士や大学教授等労働問題の専門家)が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度。

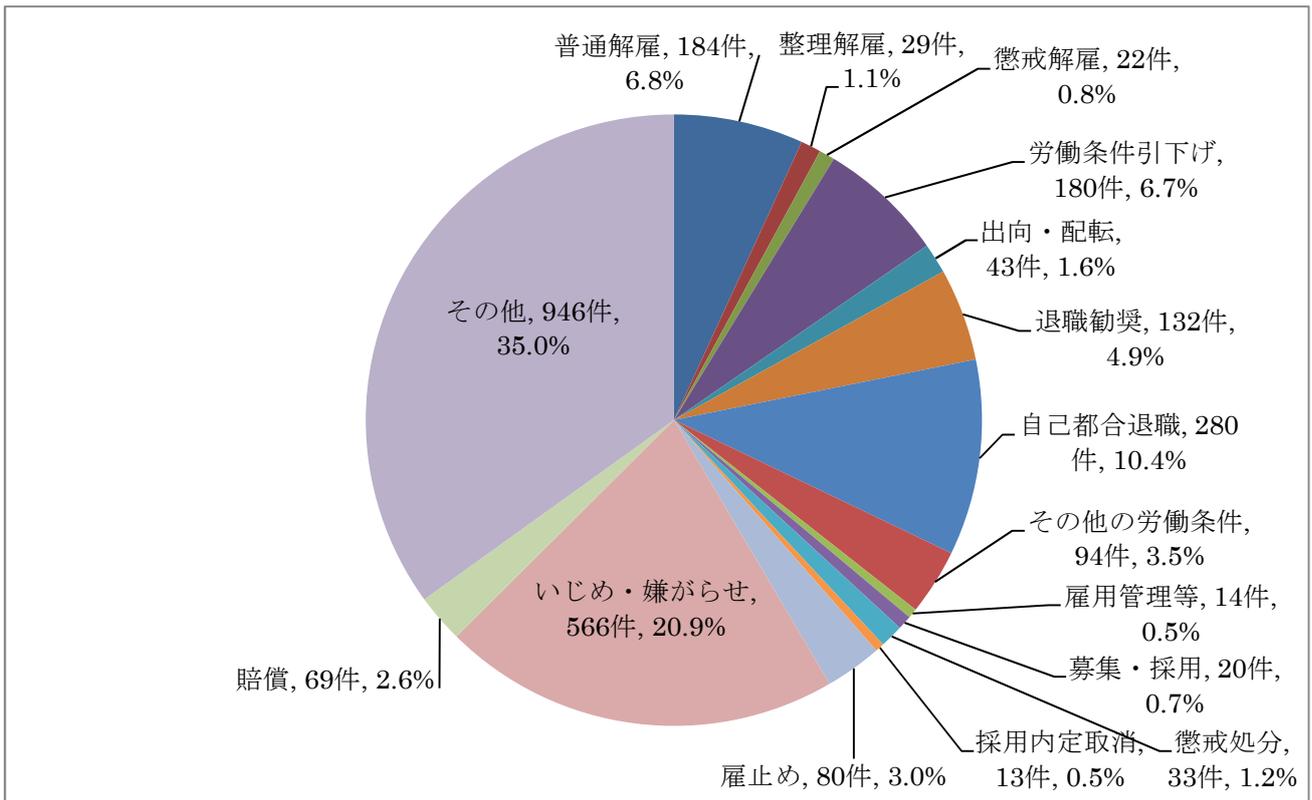
(※4)「個別労働紛争相談」:総合労働相談のうち、解雇や労働条件の引き下げといった民事上の個別の労使間の紛争に係る相談。

1 運用状況の概要

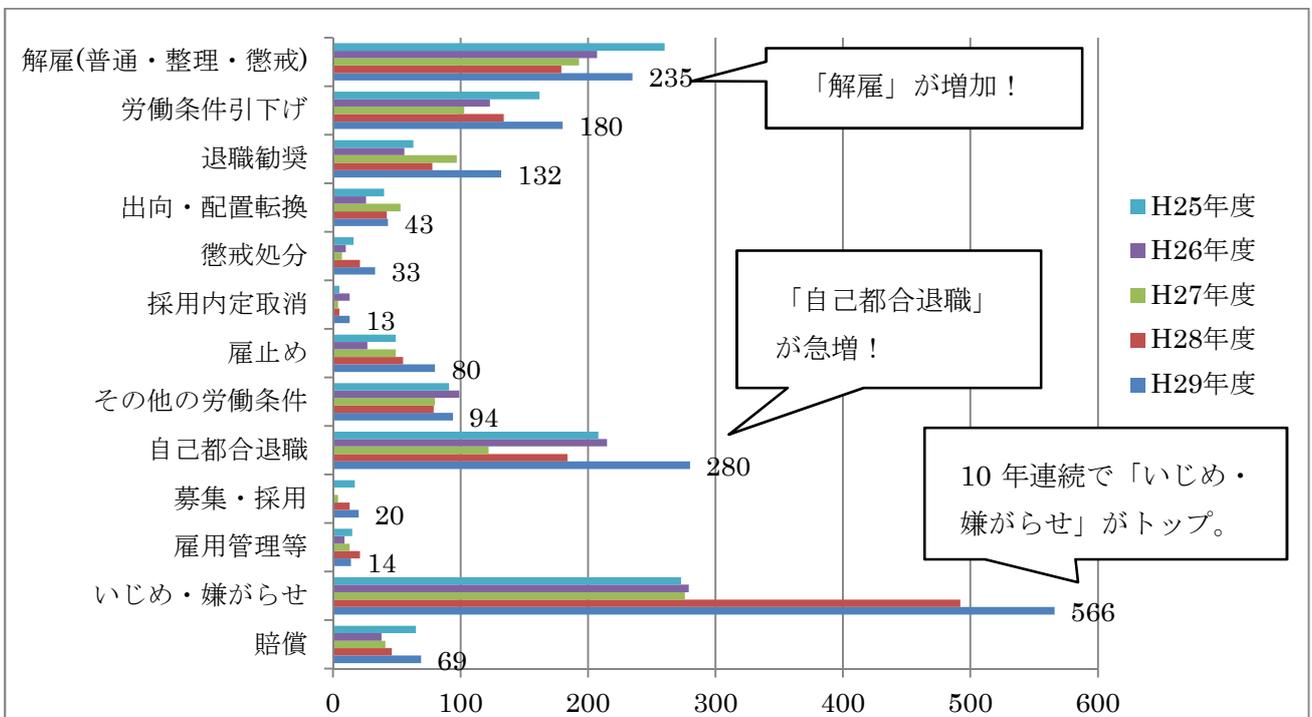
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総合労働相談件数	8,461	8,690	7,937	8,468	8,675	7,331	6,414	6,080	6,568	7,799
個別労働紛争相談件数	1,625	1,856	1,534	1,310	1,392	1,240	1,085	1,031	1,239	1,683
助言・指導申出件数	111	173	162	140	145	78	78	49	37	57
あっせん申請件数	59	46	42	53	46	21	20	12	18	14



2-1 個別労働紛争相談の内訳(重複計上あり)(平成29年 合計2705件)

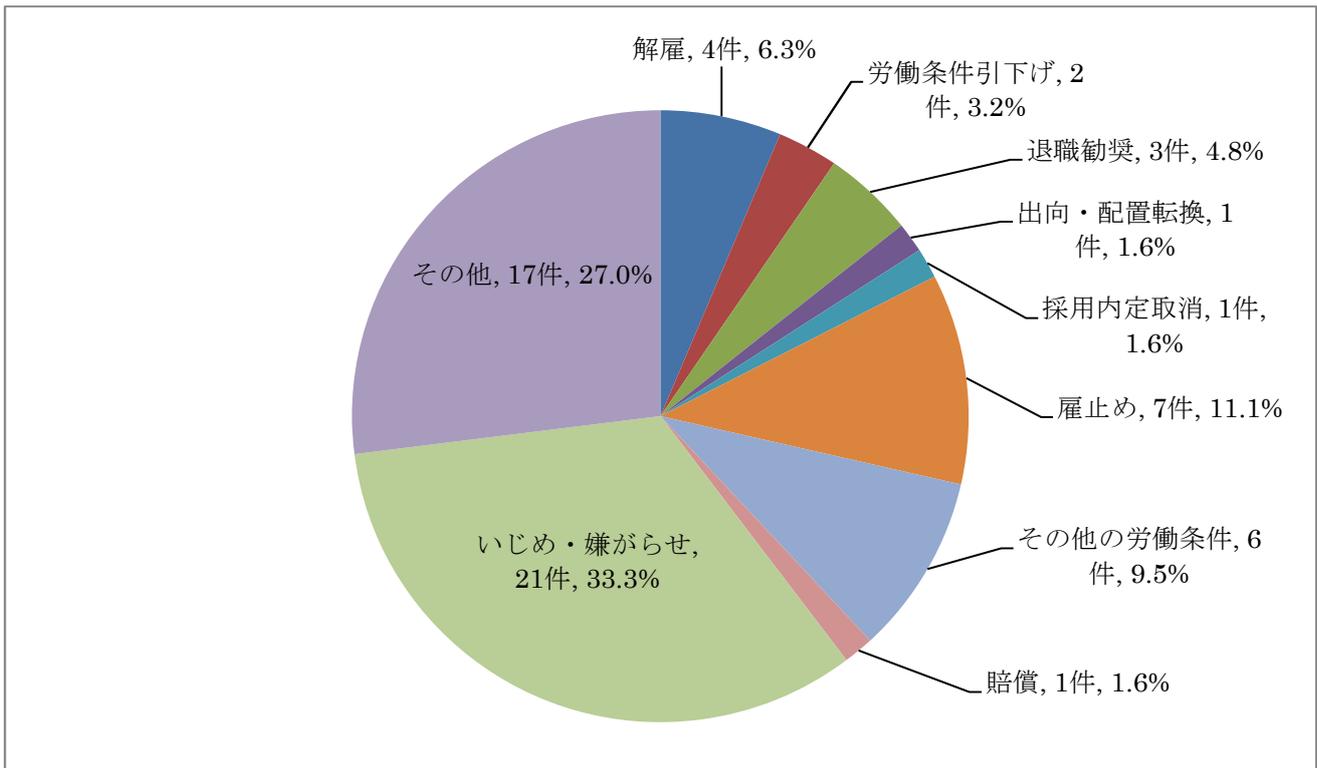


2-2 平成25年度から29年度までの個別労働紛争相談の内容
(件数積み上げ; 重複計上あり)

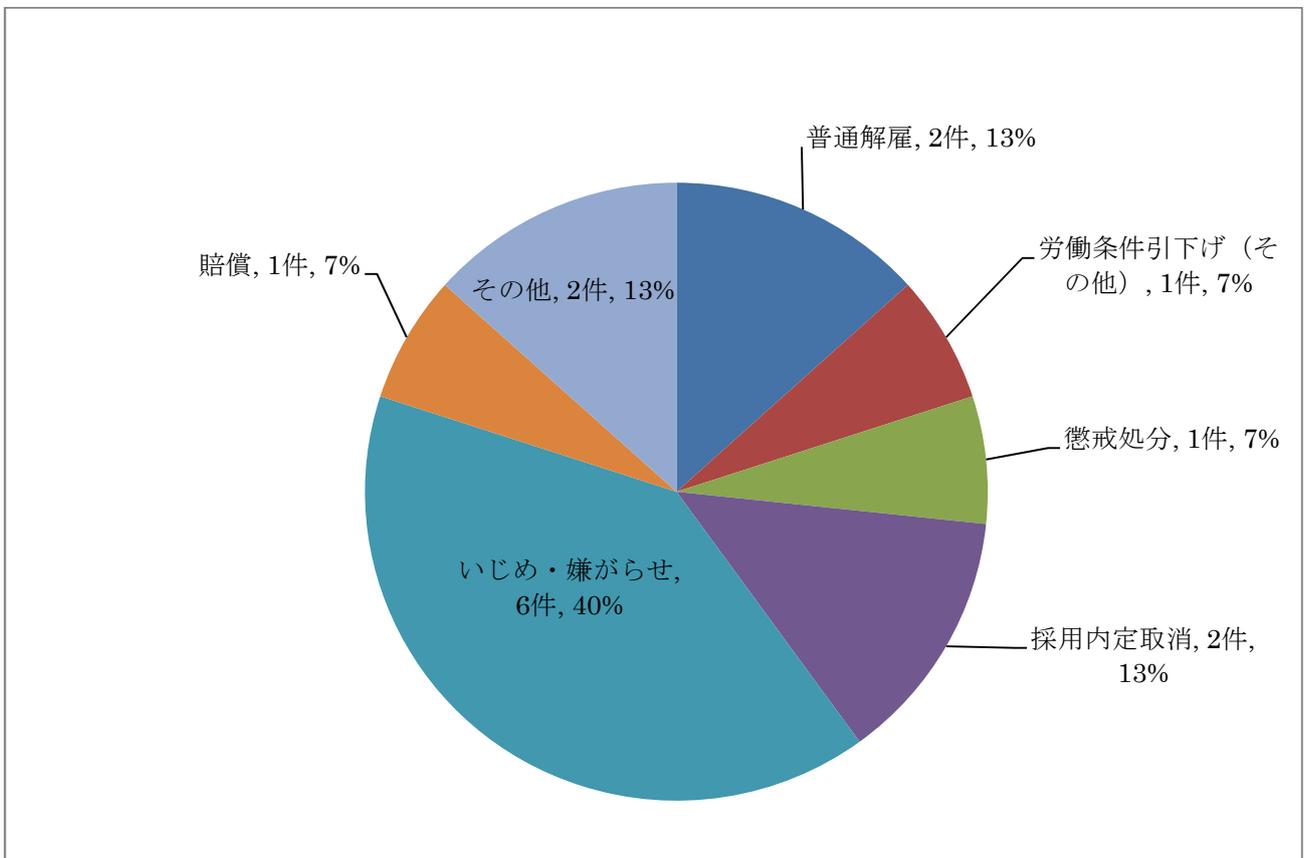


減少傾向にあった「解雇」が増加に転じたほか、「いじめ・嫌がらせ」、「自己都合退職」といった相談が増加傾向にある。

3-1 労働局長による助言・指導の申出内容(重複計上あり) (平成29年度 63件)



3-2 紛争調整委員会によるあっせんの申請内容(重複計上あり) (平成29年度 15件)



Ⅱ 均等関係法令（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法）の相談等状況

《ポイント》

均等関係法令に関する概要

相談者の属性	①労働者	②事業主	③その他・不明
計 601 件	150 件(25.0%)	269 件(44.8%)	182 件(30.3%)
内容	①男女雇用機会均等法 141 件 ②育児・介護休業法 455 件		
計 601 件	③パートタイム労働法 5 件		

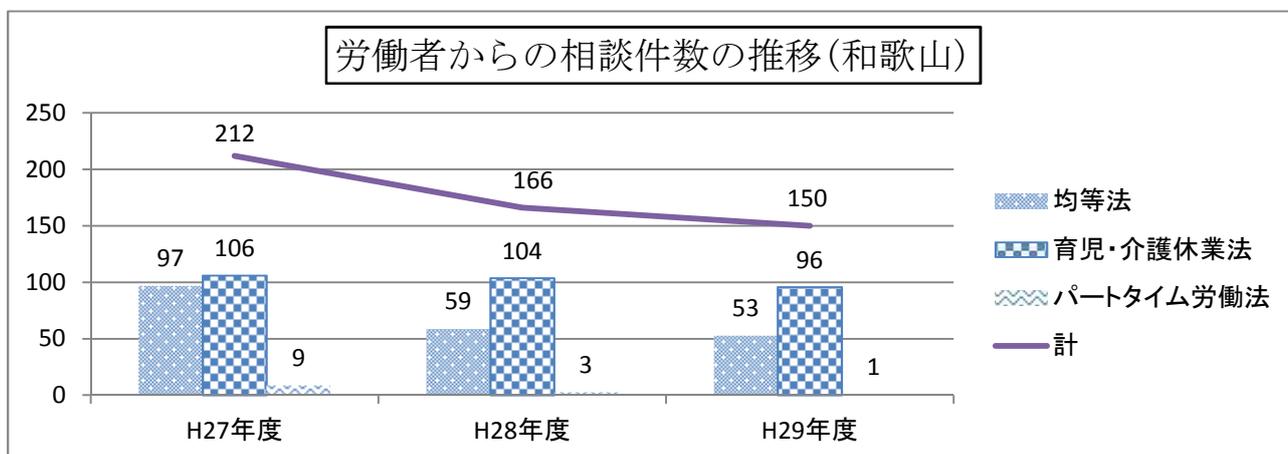
(※5)「均等関係法令相談」：男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談。

(※6)「労働局長による紛争解決の援助」：均等関係法令に係る労働紛争について、都道府県労働局長が紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。

1 相談状況

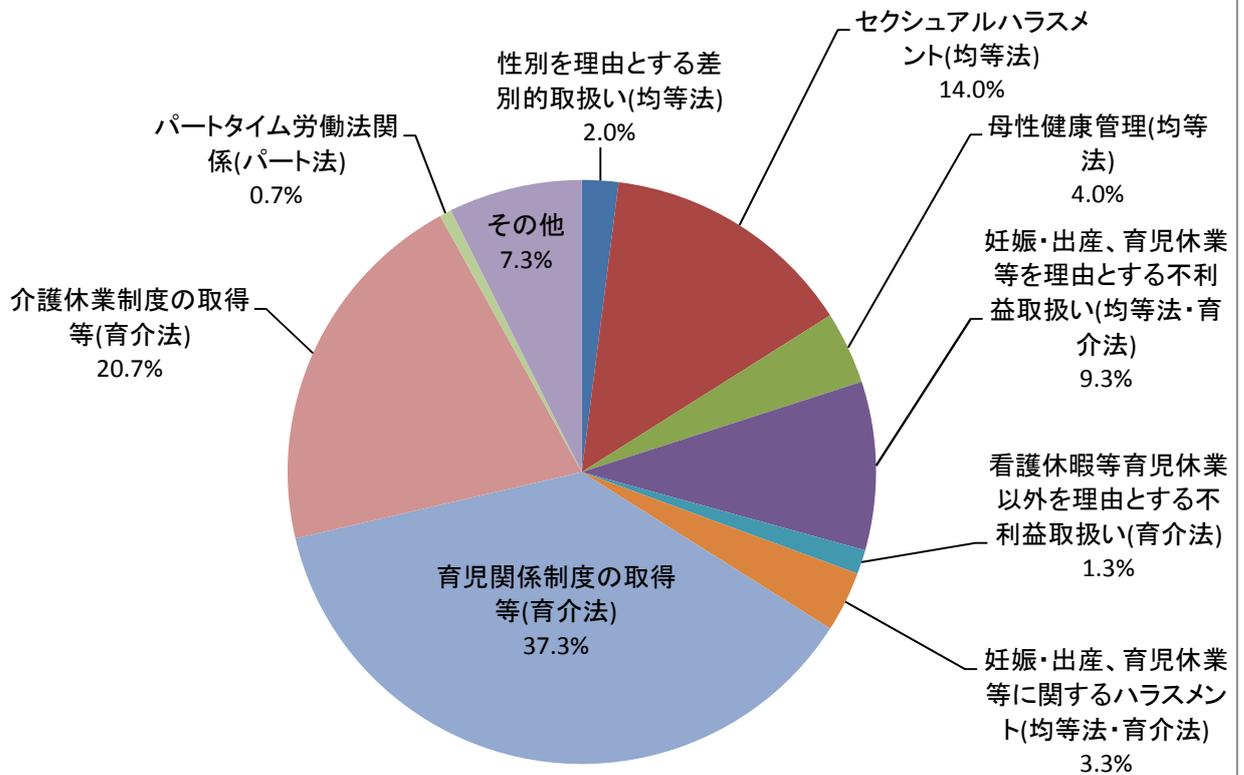
	H27 年度		H28 年度		H29 年度	
		うち労働者からの相談		うち労働者からの相談		うち労働者からの相談
男女雇用機会均等法 相談件数	187	97	116	59	141	53(37.6%)
育児・介護休業法 相談件数	474	106	501	104	455	96(21.1%)
パートタイム労働法 相談件数	60	9	14	3	5	1(20.0%)
計	721	212	631	166	601	150(25.0%)

2-1 労働者からの相談件数の推移(過去3年間)



2-2 労働者からの相談内訳

労働者からの相談内訳(平成29年度 和歌山 総数 150件)



内容	労働者 (カッコ内は昨年度)
■性別を理由とする差別的取扱い(均等法)	3(1)
■セクシュアルハラスメント(均等法)	21(23)
■母性健康管理(均等法)	6(11)
■妊娠・出産、育児休業を理由とする不利益取扱い(均等法・育介法)	14(25)
■看護休暇等育児休業以外を理由とする不利益取扱い(育介法)	2(2)
■妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント(均等法・育介法)	5(新設)
■育児関係制度の取得等(育介法)	56(76)
■介護休業制度の取得等(育介法)	31(11)
■パートタイム労働法関係(パート法)	1(3)
■その他	11(14)
計	150(166)